

令和5年(2023年)12月

保護者の皆様へ
(来年度新入生保護者の皆様へ)

佐久市教育委員会
(学校給食課)

学校給食費の改定を検討しています(お知らせ その②)

佐久市内公立小中学校の学校給食費は、平成26年(2014年)4月に現行の額に改定して以来、約10年間にわたり据え置いており、その間、献立や食材調達等を工夫するなどにより、給食の質、量等を維持してきました。

しかし、昨今の社会情勢の変化により物価が高騰し、現行の学校給食費においては、食材の安定確保が難しくなっています。

このような状況を踏まえ、現在、教育委員会では令和6年度からの給食費改定を検討しています。

前回(お知らせ その①)では、これまでの経過や改定の必要性などをお知らせしましたが、今回は、改定に関する検討具体案を説明いたします。

保護者の皆様におかれましては、改定の必要性をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

なお、ご意見・ご質問等がございましたら、12月末日までに末尾Eメールアドレス宛て必要事項を明記のうえ送信願います。



1 学校給食費の改定案

主食・牛乳の単価や、消費者物価指数の動向を踏まえ算出した結果と、県内他市の状況等を勘案し検討したうえで、次のとおりの改定案となりました。

(1) 改定案

(1食当たり)

| 区分 | 現行 | 増額 | 合計額 | 改定率 |
|-----|------|------|------|--------|
| 小学校 | 270円 | +40円 | 310円 | +14.8% |
| 中学校 | 310円 | +40円 | 350円 | +12.9% |

ただし、激変緩和措置として、市からの補助により、実際の保護者負担は次のとおりとしたいと考えています。

2 保護者負担の軽減対策

(1) 激変緩和措置

激変緩和措置として、初期段階において市の補助により、以下のとおり保護者負担の軽減を図ります。(市の一般会計予算を伴うため、**議会の議決が必要**となります。)

【保護者の皆様の負担額】

(1食あたり)

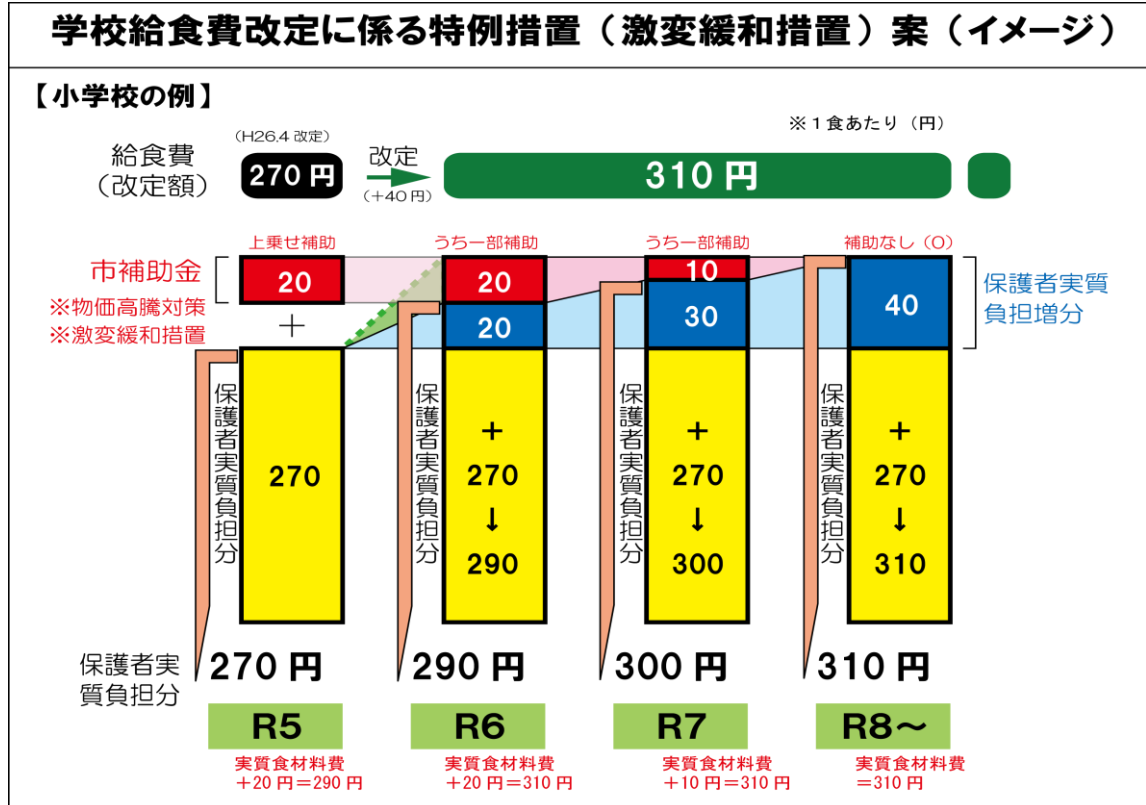
| 区分 | 改定額 | 令和6年度 (2024年度) |
|------|----------------------|---------------------------------------|
| 市の補助 | | 20円 |
| 小学校 | 310円 【年間：62,000円】 | 290円 (△20円) 【年間：58,000円】 (△4,000円) |
| 中学校 | 350円 【年間：70,000円】 | 330円 (△20円) 【年間：66,000円】 (△4,000円) |

※「市の補助」は、市の一般会計予算を伴うため、**議会の議決が必要**となります。

※中段(△○円)は改定額に対する比較となります。

※下段【 】は1年間に200日喫食した場合の参考額となります。

【参考図】令和7年度以降も含めたイメージとなります。(小学校の例による見込み)



※令和7年度以降については、社会経済情勢の変化等により見直す場合があります。

(2) その他保護者負担の軽減

その他の子育て支援として、この改定に合わせて以下のとおりの対応も考えています。

(市の一般会計予算を伴うため、**議会の議決が必要**となります。)

① 就学援助費の見直し

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者の方へ、給食費などの一部を援助する制度を一部見直します。

○学校給食費の8割公費負担→10割公費負担へ

② 特別支援教育就学奨励費の見直し

特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者の方の経済的負担の軽減と特別支援教育の普及奨励を図ることを目的とした制度を一部見直します。

○学校給食費の4割公費負担→5割公費負担へ

2 今後のスケジュール

| 時期 | 対象(団体) | 会議等 | 備考 |
|----------|---------------------|-------------------|-------------------------------|
| 令和6年1月 | 各学校給食センター運営委員会 | 各学校給食センター運営委員会 | ・各センター運営委員会にて給食費改定の審議・答申 |
| 2月下旬 | 教育委員会 | 教育委員会定例会 | ・各センター運営委員会の答申を受け、給食費改定最終案の審議 |
| 3月下旬 | 議会 | 3月議会最終日 当初予算成立 | ・激変緩和措置等 決定 |
| 3月下旬 | 学校・保護者(新入生保護者含む) | 正式通知発送 | ・上記予算成立後、最終的に確定した保護者負担の通知 |
| 令和6年4月1日 | 給食費改定(あわせて激変緩和措置施行) | | |

なお、これらの改定を含め、給食費に関する諸手続き等につきましては、別途学校からお知らせしてまいります。

佐久市教育委員会事務局
学校教育部 学校給食課
電話：62-3493(直通) FAX:62-7862
Eメール：kyusyoku@city.saku.nagano.jp
※ご意見・ご質問の際は、氏名・住所・対象となるお子様の学年等もご記入ください。